俳諧獨吟會

上

へ5
2181
1

5 利へ門
2181
一二

明治四年 四月廿四日
藤野 漸 氏河内

はいのいのちをたよ
りにいきすらんものを
いかの世をいとふ山のたくひとて
なくなくもいるるぬ
けたかのゆくへを
ゝをもはるかなるかな
のこるなめのまつ
はるるゝあきのとをいそ

とそれ事物四季の景物
ひのことくさくさひをそなへ
されとみなをうくさまをを
建治の四式庶あの式を
ようてようさまの節のをいく
なるて弼あるんをわの一列
のををさつ横川の渡ハこの冬
ろろさし涼して四ようをや

しる筆の谷ををうし
をわけいしぬ松ちく枝の
うみをそのようをあらを
をうぬうをなふ無ろひを
ほふのさしぶはうをの
れまをおこをふうあををい
ひをうをれぬかのをのをや
しをのの海まをうをいを

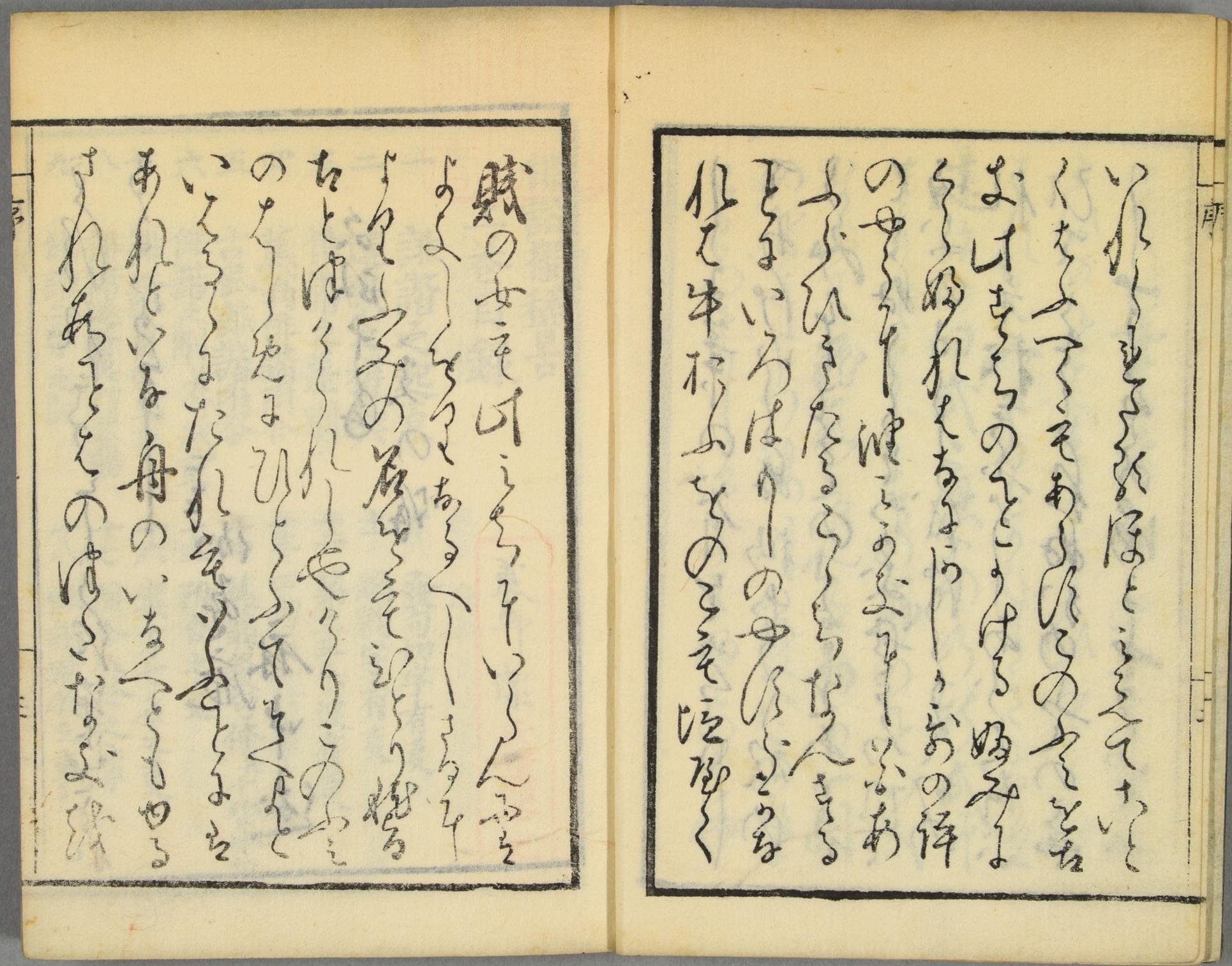

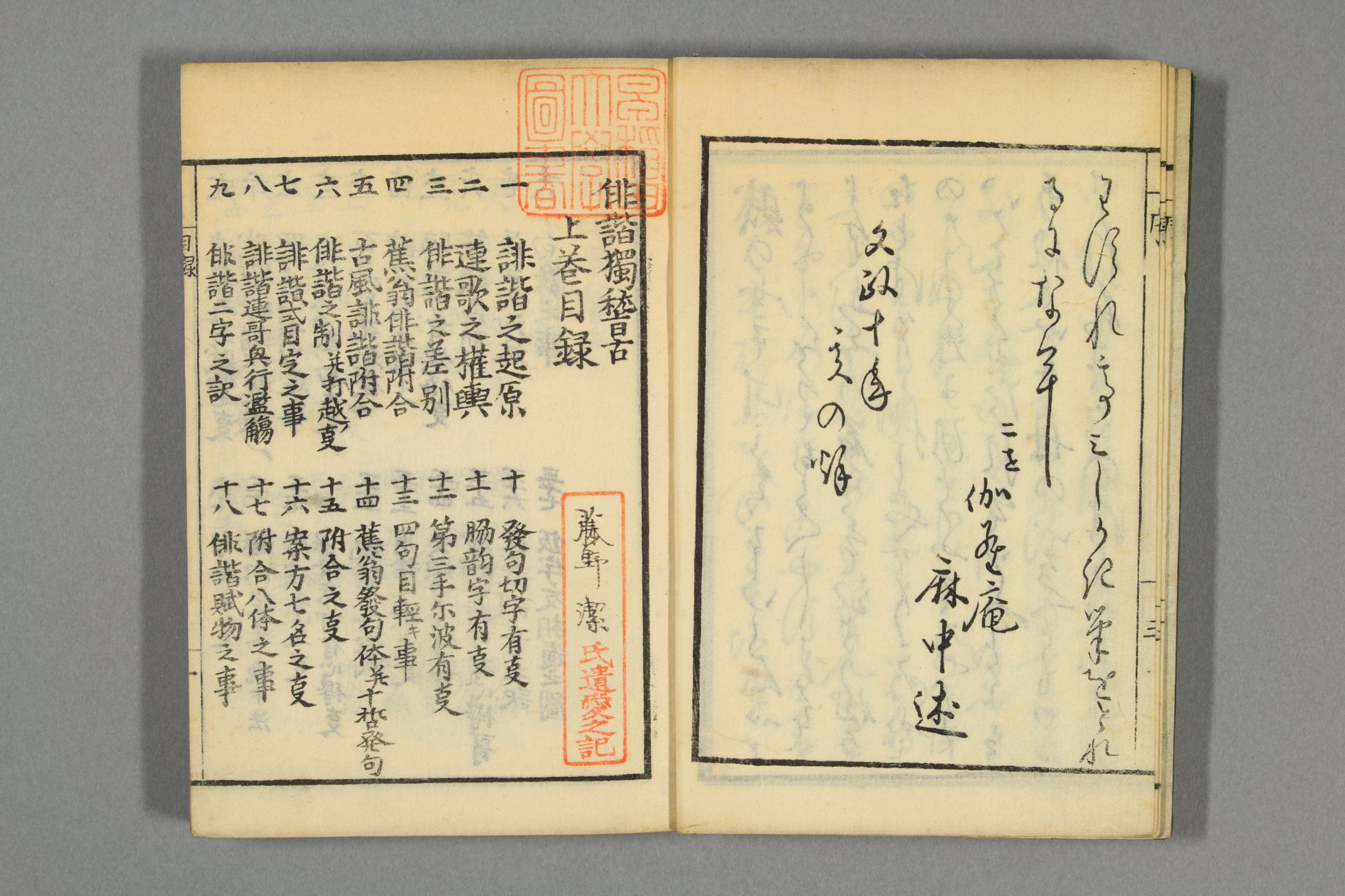

二を伽藍庵

麻中述

文政十年

文の頃

俳諧獨稽古

上巻目録

一 俳諧之起原
二 連歌之權輿
三 俳諧之差別
四 蕉翁俳諧附合
五 古風誹諧附合
六 俳諧之制 并打越支
七 誹諧式目定之事
八 誹諧連哥與行盞觴
九 俳諧二字之訳
十 發句切字有支
十一 脇韵字有支
十二 第三手尓波有支
十三 四句目輕キ事
十四 蕉翁發句体并十哲發句
十五 附合之支
十六 案方七名之支
十七 附合八体之事
十八 俳諧賦物之事

藤軒潔氏遺愛之記

連歌五〻之賦物之支　二十九
賦物之時端作認樣　三十
四句目十句迄事　三十一
裏一順并挙句之支　三十二
百員月花定座　三十三
諸員目之事　三十四
臨席可有覚悟支　三十五
等類差別　三十六
差合之沙汰　三十七
句数之事　三十八
句会之支　三十九
趣向定支　執中法　四十
序破急之支　四十一
并每席可有心得支　四十二
執筆之流式　四十三
用捨之歌之支　四十四
去嫌可心得哥　四十五
賦物之時可有心得哥　四十六
字註訓音之訳　四十七
仮字反相通之圖

俳諧獨誓古

下巻目録

四時季寄　四十八
同字別吟　四十九
神祇之詞　并非神祇　五十
釈教之詞　并非釈教　五十一
戀之詞　并非戀　五十二
無常之詞　五十三
述懐之詞　五十四
人倫之詞　并非人倫　五十五
居処之詞　并非居処　五十六
夜分之詞　并非夜分　五十七
山類之詞　并非山類　五十八
水邊之詞　并非水邊　五十九
雜之詞　六十

已上惣目録終

惣計五十條

以孤屋之号　樓川写

俳諧獨譽古養之上

東武　真松齋乾竜米一馬
六〻野之人　二嗣　樓川撰

一　俳諧の起原

神代のむかし唯一ゝ和哥まで文字ゝ口つたへ
さりしかども延喜の帝御代ゝこのゝ言葉の
ゝ宮あるゝ所ゝ正体もなくて
や流行和歌起さりしかども流石泥
の風でさりとて其後白川法皇の時天治の頃
又連哥といふものもてはやし
人皇百九代後水尾院の御宇に貞徳翁又連歌

爲と流轉と交らへ世界きもてたもとつぎるめぬ
おろそと又蒼生一所ろへと左今れ流乃の中庸とろう
て風雅れ乃世界ろ字ろ思

二 連歌の權輿

凡歌乃はいよ〳〵伊弉諾伊弉冊尊をのころ始り
あまてら天瓊矛を真中ゑさきたて陽神左より巡り
陰神八右よりめぐりく一面ゑ会体大まひあなられ
ゑえやうほしきあめあひぬとゑりけのみいざ
なられ尊のるうれまえやうほおとこあひぬとな

たまふを女神男神のつぎこの神こそ生れたまひた
ゑりけりそ後ゑこのとれ尊の三十一字にたりのみこ天の
浮橋のすゑこそ先女神国をとりけのふ之陽のゑ遠
こそて男神浮橋を又めぐりまそて男神ゑこそめて世界
に河りけりのみこで子後人皇千二代景行天皇四十年
東夷征伐の時日本武尊甲斐國酒折の宮ゑて
珥比磨利莵放波瑪須擬底吳枝用加祢莵流とあそを
されそれ火とゑりけりこ部加感奈陪底用珥波虚々能用
比珥波莵瑪伽瑪と付ゑりん尊連哥の上古也へよねは

とつくばはらにそうけんをよりてむかしい
日本武尊を今天神社像をかゝるあらはしめしを也
なりそのやかもちぐ　さては河のくちをせきいれてうゝ田とと
なる尾付て云ふ所ひとりの男子姉入業なり
平伊勢下向の時秋宮ちうちうにてぬれぬえ
みしあれどとあしにまさらぬ所の雲ぢをうたと
付の山籠堂　是もいぎうこ上古を上れ白とそうくれば
下の白を云下の白とうれだ上の白をいひ所にして百白又
十白と云うたるうちも今ありしこ又指遺集に三名

えを入給る上古れ是号と云ふ人給ふ所ちうれ今ぬむを
ぐゝもうてだ少うゝ家よ池を
中ぬうゝ給ふる所若大弟源頼方給ふのり二八名の
ぬ物を物てつくる
流伝のいろいろ柳のくれ　大夫頼実賢
除立すへき　和と　ゝうれ　むの方給ふ
世家白物あり給ふ集よハ　剛像とうか付ふ除立ハ八ハ立
除立すへ　さ物　明へ　ゝを　ものけれこわざと
ものゝよかゝうゝ　ゝれうゝ　ゝうゝ
ものゝゝも　ゝ　ゝ　ゝ

[illegible]ハねつくるまろ　天暦御製

[illegible]前ゼ[illegible]ひく琴[illegible]

[illegible]やまらん　[illegible]の内侍

[illegible]人とちきりてけるあとをくやしてきるる

[illegible]ときてこ[illegible]

[illegible]しらつ[illegible]今ハたのまよ

[illegible]ねぞまさるる　遍正信名良峯宗貞

[illegible]ぬ[illegible]

おづまく[illegible]　と云歌

[illegible]れ[illegible]ん　と[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の紙の[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の所ともさもしきまでもさもしきまでもさもしきまでも

源墨之言ハ出ロ成章討不窮竭若滑稽吐酒之傳云
大史公曰天道恢恢豈不大哉談言微中亦可以解紛優
孟ハ多弁常以談笑風諫優旃ハ善為笑言然合於大道
淳于髡滑稽多弁部舍人発言陳辞並不合大道然
令人主和悅是等滑稽大意也滑稽の字いかゞとゝ
ゝ[illegible]ゝ人優ハ戯言と呂ゝ呼ゝ[illegible]ゝ今業
ハ滑稽ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
滑稽ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
弁舌利口ゝ[illegible]ゝ知言語ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
又曰滑ハ言非ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
八雲抄ニ云或説ニ曰俳諧有様ゝ一俳諧二誹諧三俳諧四滑

稽五滑稽六諧字七空戯八鄙薄九荘言已上毛示皆
奥義抄八俗言ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
又云ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
人ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
代人ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
云[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]れ完ふこの[illegible]れ　芙蓉　紹巴

灯とゝ[illegible]る板戸のふ[illegible]ぬけて　昌叱

[illegible]

[illegible]

連歌[illegible]の[illegible]を味ひ[illegible]人あり[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

親句ハ有相(ウサウ)ニ(ヲ)相(ス)ル(ル)ト(カ)便(ル)ル(ル)近(ル)ル(ル)歟(ル)字(ル)。疎句ハ無相(ムサウ)ニ(ヲ)ル(ル)ル(ル)字(ル)遠(ル)ル(ル)理(ル)深(ル)。親句ハ教(言語法門)音声事)經(ル)。疎句ハ禅(ル)

黙止(ル)ユヱ(ル)正傳(ル)宗(ル)旨(ル)。親句ハ不了義經是ハ三乗教の中ニ

玄奘相中道ニ入て玄奘をあらさんの合ニ入て經ニ又ハ半字經とも

云フ(ル)ル(ル)ル(ル)嬰児ニ文字を教ル(ル)ル(ル)編ニ作ル(ル)ル(ル)ル(ル)教ル(ル)

疎句ハ了義經是ハ別教ニ入て方等ニ入て法華ニ又ハ法華經とも云

嬰児ニ文字を教ル(ル)ル(ル)編ニ作ル(ル)ル(ル)ル(ル)ル(ル)ル(ル)ル(ル)

をあらさんの合ニ入て了義ニ入て不了義ハ是ハ翻て是

親句ハ世諦(セダイ)ニ有為(ウイ)ニ有漏(ウロ)煩悩(ボンノウ)迷(マヨ)ル(ル)識(シキ)生死(シヤウジ)

輪廻(リンネ)

疎句ハ第一義諦(ダイイチギタイ)ニ无為(ムイ)无漏(ムロ)菩提(ボダイ)悟(サトリ)心(シン)

涅槃(ネハン)遊戯(ユゲ)

親句ハ有門(ウモン)ニ小乗心疎句ハ空門(クウモン)大乗ニ志ハ初公の時ハ

法きよ法きよ法きよ法きよ法きよ法きよ法きよ法きよ法きよ法きよ

ゑの用心肝要と云フ(ル)ル(ル)ル(ル)ル(ル)ル(ル)ル

[illegible]

[illegible]

[illegible]

草をきりよせ[illegible]
[illegible]

五人の菖蒲

一日れきてまえ人れあやめよくるをかけくるへんの花
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

夜れ程

[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]

元食れ囊

[illegible]
[illegible]
[illegible]

人の新よ七宮二眉をみ行中よみめしてしあ
新の大小も雅名の是四月にあまり桑の行や
そよよりものこまき弄俳諧是異ぶぶ十七面の
文字殺かさらそ今日紙をそ日あな
出てもこ月ふ知ぶ葉行先白の俳諧とそ
俳とと云よりやかりしらしらしハ俳しらしそを
を殺ちけきものぶとを中さぶ様よ桑のつき俳さ
月のつきたらん人のとし

六五洋の趣遠歌の名月好士れ
是俳すつきる也ら

五

古風誹諧附合之変

一書曰芭蕉翁よりの前の誹諧のすを蕉門俳
士れるあよい俳の月のも立の立ぶ也されるもいるの
風俗と初れるもみすもいそるよ古の俳諧見
及つを略化を称上を中俳といふ
出中其物名花祈人芭蕉木田を武を祖と名
かを中武とを唯一百二句の言葉のをを一面と
つけを誹諧いをを

おゆを義ををれをいつれもかを月　古武
ひを俳のをの鳥帽を是て　宗祇

又　宗鑑うぶやをつくりて

のまんとすれと　箕の沢の　山寿　宗鑑

かくのごとく定無之後のこゝろ　近衛龍山公

百韻の俳諧を無りしかは　武子面白とて世に行るゝ

時に　宗八　宗鑑　連歌に　俳諧ひとつ

つゝまれ無しこゝろ和哥の道

寄武子名　かすかなる　秋の月　宗武

世間　ぬんぐるゝ　たつかゝの声　立

発句　白よ天文元年　文政十戌年　二百七十四年　俳諧皆

見れとも　山崎宗鑑　連歌の俳諧

とゝて云へ　去歌仮をえらふ　是あをとゝ　いくさ　まの

えらびあつめ　ものとも　ものとも　是　発句　宗鑑

月よ　梅をさしこゝろ　ちよき　風に

日　本　ものゝ　の　愛さよ　立

之　愛をとゝがしは　ものゝ　春めく　立

之　山田　宗一　と　いふ　言人　くいつゝ　あり　鶴　ものゝ

その　世　風　俳　ゝ　宗武　宗鑑　を　学　ぶ　と　天文　より　仏

法　永源　元年　ゝ　ゝ　源　を　法　て　教　る　ゝ　元　年　年　也

り　ま　ゝ　ゝ　流　の　最　年　ゝ　上　下　俳　諧　教　ゝ　る　る　是

実　ゝ　初　て　え　和　覚　永　の　代　松　永　貞　徳　連　歌　ゝ

出　て　俳　諧　の　宗　也　と　ゝ　て　始　め　ゝ　俳　諧　の　式　を　発　ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一故実ふかくまとをふみて白仙ふうをよく揚名
妃勝君測源孔明なぐ押出でそ名をきし玄
石といつて次の白は経慶なり
一熟〻さくそさるるみどりや出〻そ白れ伏宮ひか
けられたるよつまくらとも一条院くるくるもも
一歌聞とのは宮くくに結ぶくるたゝ新しあるは
なとく五年のそ年う言葉ぞ一向盲流の業
をうるあ
一花の左のあはけよそ
をうるあ

一雅白ヤ新一一左の流もなあがそうあけくゝ改りを
ヤよくあるて
一毛雅の白をしよをうめくるいやしなよて心致
信孝も連歌篇序歌曲流を者とあるとて
歌をいいて篇八冠五文字序八肩七文字題八腰五文字
曲八足七文字流八皆七文字連歌をしても白篇序
歌上の白下の白をつけるし所白曲流とお白無流なれ
所白篇序歌をんあるて一二を拳くたるふたのと
下の白 前白曲流 左のうあるとて
所白篇序歌 左のうあるとて 足の山を外結れあるハまて

[illegible]曲流の[illegible]

所白[illegible]序歌[illegible]

[illegible]曲流[illegible]

白[illegible]流[illegible]

し白[illegible]

[illegible]て見る[illegible]

[illegible]流い成就[illegible]

一前白親白[illegible]

年[illegible]親白[illegible]

[illegible]

[illegible]

いにおもう白なり

連哥の安宝[illegible]

[illegible]式目[illegible]

[illegible]谷乃相[illegible]

[illegible]

四百五十[illegible]

新式遍[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七　俳諧式目[illegible]

[illegible]

八

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

五月

いづくとも波の寄る舟　未吉　道節

[illegible]

六月

月出て　知るや　山の方　角　雑屋　立圃

[illegible]

七月

[illegible]　雁乃丁　雑蕪井　令徳

八月

[illegible]

[illegible]　馬洲　宗畔

[illegible]

[illegible]

[illegible]

しくも法の点眼の秘密をこゝに西方に漂泊
しては武蔵国[illegible]に姫[illegible]
[illegible]
載るもむなしからず

右の図は　[illegible]
[illegible]
の画像は[illegible]
納むるまゝ[illegible]
十[illegible]七[illegible]
て山[illegible]
也[illegible]

宝暦九年卯の春　東武江南隠士　花鳥庵後学　丹山述

[illegible]
[illegible]
[illegible]

九　俳諧の二字の事

蕉翁曰俳諧二字は[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
俳諧声音の中前よりの事[illegible]
[illegible]紙の[illegible]
如[illegible]言篇[illegible]
[illegible]篇[illegible]
[illegible]篇[illegible]
[illegible]
或[illegible]白俳の字を呼ぶ変の声[illegible]
又開の色[illegible]
[illegible]
又[illegible]
一俳諧[illegible]
を文字の出所[illegible]篇自[illegible]

人篇[illegible]
[illegible]一書に曰[illegible]の文字の[illegible]
[illegible]
俳の字[illegible]
俳の字[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

自然[illegible]して世[illegible]院能信く音月とする[illegible]
世[illegible]能信とするものと全作別なりとて[illegible]せんあ
先[illegible]月の又[illegible]
の[illegible]
池門[illegible]
字義[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

対する字をさして新字とこそいふなれ
下にいふ字をもてこれを陸の字に対
し給ひし義は字の体をうつされたるなれ
とちがひのらくはいと紙月おとろけと也
[illegible]も帰妻しぬる秋の宗頼朝臣
なりむら　[illegible]
妻と作といふ字を対し給ひ市宋
もの　[illegible]
と妻の義字をとつるべし
[illegible]
[illegible]

[illegible]と云ふのこよあり[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

十二

第三ノ句ニ文字ノ事

第三の句は文字の字ふ一句のさね変句の
なれども下のとまりを形て次の句[illegible]
なり此所を初句にのみて[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

或ハ初掛或ハ附ケ字ニテ押一字ニ字ニ字ノ
ハ伝ヘアル者ヌ人ノ撥号ヲ
かぶる或ハすぐ字ニ字ノ浮
川道ノ用ヒ様モ以第三ハ一左ヲ、まゝ他ヤ
ヲ中ヲ左ニ右ヲ右ニ第三ノ文字第三
知ヘしされとよのつひの第ヲ
第三のこ第ヲ第三ハ必ずよそ
ヲ第ヲ第三ハ曲節ありて
第ヲ下ノ字ノ字字字字とてにはを用ル
二ナレヤ
白ヘ乃ぶし第三の風曲
第ヲ下の白ヘ乃ぶし

第ヲ古様の初掛ハ撥ハ
の初ヲ仕ヲ押字ノ字
中間也足角ハ第三の体
右乃撥ヲ字字字字
新字と第ヲ
引ヲ末下ハ
ヲ第ヲ
の伝ヲ仕ヲ
掛字ヲ周ノ字
伝ヲ新字ハ第三
て撥ヲ

五文字
ヲ第ヲ
ヲ第ヲ
ヲ第ヲ

長よりのたまへる

十三

四月の軽さ

四月は猶寒の名ゆゑ大事共(ことども)かろく
こゝにあるは拙(せつ)三ヶ月ばかりの貴をおろかなるべきにあらず
やうやうすゝみ一すじに寒(かん)氣(き)の時分
ようやうあるは事也一合(ごう)に沼(しょう)たるもすべて春夏
四月めすべきようぞ(ぞ)ゝ成(なり)ぬ成(なり)立くあるひを惜(をしむ)べく
安く成むつかしく生(しょう)涯(がい)の寒氣と云(いひ)は
時ふるとのあるべし中ふるとは人(にん)事(じ)の無(なく)
こゝろをもぢれぬ日(にち)のこゝろにてきく人(にん)
たゞくいたづ四月(がつ)の風(ふう)雅(が)のあへしろ

ゐるに成(なり)ぬ海(かい)詩(し)紀(き)行(こう)漢(かん)文(ぶん)ゝ仕(つかまつる)
日(にち)を記(しる)し行(ぎょう)をつけて書(しょ)三(さん)ヶ月(がつ)ゝ書(しょ)一(いち)ゝ
かりぐ〳〵ゝ五(ご)月(がつ)ゝ四(し)月(がつ)ゝ勿(ぶつ)体(たい)付(つけ)おく
すべし一(いち)ヶ月(げつ)三(さん)ヶ月(げつ)ゝ一(いち)日(にち)おろく七
月(がつ)八(はち)月(がつ)ゝ日(にち)ゝ
すべし要(よう)ゝ沐(もく)俗(ぞく)新(しん)書(しょ)ゝ名(めい)人(じん)の名(めい)述(じゅつ)
懷(くわい)懷(くわい)四(し)名(めい)四(し)沢(たく)日(にち)ゝ
ゝ
六(ろく)のゝ古(こ)きゝよいあれ
せてゝ

十四

芭蕉翁発句并体並十哲発句

一芭蕉翁ハ元ト伊賀ノ上野ノ城主藤堂新七郎
良精の嫡子主計（俳名）禅吟ト姓ク仕ヘ（寛文二年十九歳の時ノ事）
藤七郎（又忠七ト云）ト称シテ有シ故ニ師ト
和歌ヲ学ビ千宗旦ノ弟利生ノ門ニ入リ
俳諧ノ道ニ深ク通ジ（リウカウ）ノ時代江戸ニ出テ紙法師
ヲ学ブ芭蕉翁ト称スルハ芭蕉ノ葉ニ
似タルヨリ称セラレシ由ナリ芭蕉ノ葉
ハ秋ニ成テ枯ル故ニ延宝二十年秋ノ頃
ヨリ称セラレシ由ナリ
又俳諧ハ

蛙の声波と流れて傷ましき　桃青

子を思ふ親ハ幼ケレバ其子ヲ
第一番ニ行ハ難キ故ニ
なし（ナシ）ハ其子ヲ
抱（イダ）キ感法（ノリ）ノ道ニ
進ム故ニ俳諧ノ道ニ
活自在ノ風流ヲ
道ブ世ハ
ヒトツヒトツ日本一国ニ
世ニ師トシ天下ノ風
流ヲ仰ガレル
ヒトツ世ニ
ヒトツ

芭蕉の俳諧は真の俳諧にして、
[illegible]
[illegible]
[illegible]

我が老れ歯よ歯苦れ母をかこあてく苦くとろひおして
嘆嘆しく作くくくく紙とろ

幽奉　伊勢本の花ともちろ白代　元禄三年三月伊勢にて
西行上人伊勢にて称　伊の人れおくく
ちくたなるみさこぶくく　いこの

おもしき体　むしきけ　秩父殿さへ角力元　元禄三年年れ
秩父重忠八大力にて結よ　撫せ上るなり白きの

感情　ともかくもなりてや恋の枯尾花　元禄四年三月
なるの白

てれからうえ孫三郎きうう三秋を経て伊州の芋屋に泊りの
日夜つ人まりくよ郭まりていくよ　いの
ちくるまてゆしとあさつれ時を立てまてすぐて
しれ伊ろへ

観相　おもしろくてやて恋き移る舟代　元禄元辰年故々ようゆ
の白　路美濃の長良川まその時

よをまれる白　まれおくを掛よあけて伊ひしく
風の若しよ風角住伊前編歩くもくくくくの
掛行伊のくまるくを掛くよそ掛くくくくくくくし

蕉翁　さらしや新れれくしくくくくの　人のかほ　山ちれ猿の風情
白　と白い白行くし

三聖人の画に賛す

西賢月花の見やまくれあくくを

一和尚紙の附　彩風　嵐雪　喜角　嵐雪　夢良川
第とくなる年　花月伊勢の海くくくくくの花を
見花又ほくさらしの花くくくくくくく

唐崎の松ハ花も霞て　芭蕉
山ハ横を吉きなるまゝ　千那

此時の後年の冬國の府尾張の野に荷兮杜國正平
羽笠茅子と集つゝ冬の日の集を編ム名古屋の
露川ハ千鳥まよ入川をゝ京にて去来元禄史邦
門人ゝ十ゝ名の後京元源寺中猿蓑集の前後
京師ゝ仮住の頃土芳ゝ多くゝ伴ゝ行ゝ程ゝ
曲水昌房正秀洒堂松本惟然大津尼智月
乙州木節伊賀ゝて土芳猿雖探丸半残阜袋
風麦等京風國大坂之道珠碩伊勢團友園女ハ

醫の一有ゝ妻ゝ孤屋野坡利牛ハ京俳の時弟子とゝ江東
ゝて李由又江戸ゝて許六桃隣洞溪山石氷花夏梁ゝ
越人路通如行荊口木因ホ支考ハ後續猿蓑の頃の門人敬雨ハ
ゝ川ゝ後ゝ入門ゝ加賀ゝて万子北枝越中浪花青貞の他の時
ゝ弟ゝ子ゝ多ゝ千ゝ代ゝ女ゝ法ゝ名ゝ人ゝ名ゝ二ゝ十ゝ人ゝ女ゝ人ゝ多ゝ人ゝ数ゝ名ゝ
ゝ人ゝ名ゝ千ゝ代ゝ女ゝ相ゝの集ゝ十ゝ俳ゝ人ゝ名ゝ人ゝ数ゝ名ゝ
桃隣ゝ冬ゝ月ゝ雪ゝ月ゝ晴ゝ月ゝ杉風七ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ其角
柳ゝ二ゝ人ゝ海ゝ花ゝ月ゝ名ゝ笠ゝ嵐雪秋風ゝ名ゝ萩ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ千那
ゝ月ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名ゝ名

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

起情（キジヤウ） 風景三百八十韻三百四十韻人情を[illegible]

[illegible]

一[illegible]の月の[illegible]

立ち出る田中[illegible]のあつちこち

會釋（エシヤク） 詩い物よりか[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

逸句（イツク） [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

色立（イロタテ） [illegible]

[illegible]

十七

政合八体の事

[illegible]

其人法[illegible]と[illegible]の角[illegible]屋

芸[illegible]湯[illegible]

天相 [illegible]

時節 門[illegible]

付[illegible] [illegible]

[illegible]

入[illegible]

時分 朝夕[illegible]

親相 [illegible]

十八

誹諧賦物の変

貞徳翁のたいはいは賦物と号ぶべしと云[illegible]

[illegible]

賦物とは[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

蓮歌（レンガ）のことばを俳諧の連歌と云ふ也
又歌のことばとされども俗語なる歌と
する也俳諧は和歌に対して別物なり歌
俳諧の連歌とも云れて滑稽を主とする
に俳諧は真実に成ものを和歌と仕
来る也しかも好事人歌あるを連歌のことば
やうして悪しく初て出来るよし今日負所に一
生をくらす所なるべし

一三国（ヲ）ものいふとは俳諧は歌あるを元来貞
徳のいふ不とは俗語上古は連歌といふ
是也上古連歌俳諧と分りて上古別して名とする

可申とは今の上古俳諧の二字を本とする也俳諧
又二字にのみ云ふ也あるいはそれ俳諧文字
号連歌也連歌は俳諧懐旧の俳諧なり
連歌の二字を俳諧と云ふ
歌の百句なるべし俳諧は歌あるを
云れざる也歌は和歌の字
を連歌とも云ふ俳諧を無りあれ俳諧
云ふ
六のくくは俳諧を本とする
ひとつ歌あるを連歌
俳諧あるを俳諧
ことばの俳諧
あるいはしてこれ
義して歌の字なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

賦物行のとき発句を一字ずつ借て一字歌仕立
字とする文字を元字一字ずつ書のとき二字書
うつしてを遠書とす

一字歌　歌を書て元
二字遠　字を書て元
三字下畧　下を人と元
三字上畧　海を花と元
三字中畧　働を塵と元
山の字四字上下畧　四字中二畧　五字上中下畧　五字中
三字畧　ホ八準ず

一字借音　化とひかりて射　此化の字と借て色と

字なし心白の中好発句を一字借て一字歌仕立
書て字借と雪河を歌とする
二字陳　篇八方三の中尺鯨と云字あり
篇を陳ずてあるは陳冠と云字なり雪と
字なりて　松なりて公なり明なりなどは
二字遠音　篇おとと字下畧字なるとする
たとへば

るりかしら　蝶の中に仕立能
色ときんの下五文字
おりて二字及書て一代
陳冠　陳皆　山二代八篇のうちそこう和一
他添　とりて八白の中より毎の字あるこ本を原とする

[illegible]

時[illegible]百五十句[illegible]八[illegible]百万句の

[illegible]羽[illegible]

[illegible]

山風[illegible]

十九 連歌[illegible]五十[illegible]

[illegible]

山 [illegible] 水 船 人

[illegible]

山[illegible]

[illegible]

人[illegible]

[illegible]

連[illegible]

[illegible]

二十 [illegible]

[illegible]

[illegible]

連歌[illegible]

[illegible]

入[illegible]し 城俳諧の俳諧之連歌と[illegible]

[illegible]

紙

城和の二字は[illegible]

城和をとり[illegible]

[illegible]

[illegible]

三十七

四句目より十句目までは事

四句 四句めは[illegible]

五句 [illegible]

六句 [illegible]

七句 [illegible]

八月　[illegible]

九月め　九月めは[illegible]

十月め　えハ重衣　うつ[illegible]

[illegible]

表十月まで[illegible]

[illegible]

[illegible]

拳句物芽の後ろの文字句ほとんど文字と爛て書

廿三 百韻月花定座

面八句 七句目月の定座 裏十四句 十句目より月の秋をまへ十三句目花の定座なり

二ノ面十四句 十三句目月の定座 二ノ裏十四句 初折の裏と同

三ノ面十四句 二ノ面と同 三ノ裏十四句 二ノ裏と同

名残面十四句 三ノ面と同 名残裏八句 月なし 七句目花の定座なり

廿四 諸員月之式

七十二候 面八句 二ノ面十四句 名残面十四句

裏十四句 裏 八句

四十四 表八句 裏十四句 名残表十四句 裏八句

五十韻 表八句 裏十四句 二ノ表十四句 裏十四句

百韻の二の裏とし五十員と云七十二候五十員四十四花月の定座百員と同し

歌仙 表六句 五句目月 裏十二句 七句目月 十句目花 名残表十二句 十句目月 同裏六句 五句目花

源氏 面六句 月句目 裏十二句 七句目月 十句目花 名残面十二句 十句目月 同 裏十二句 月花前

源氏に二の表と千仙を加へたる表裏表とも花句すくなくなる

長歌行 面八句 七句目月 裏十六句 九句目月 十三句目花 名残面十六句 十五句目月 表十六句 名残裏八句 七句目花

短歌行 表四句 裏八句 初句月 七句目花 表八句 七句目月 裏四句 三句目月

長歌ハ四季ニて四十八句ニ成ル哉ハ不四句ニ支考ハ成ル云

髭

表六句目　裏六句目　表六句月前ニ　裏六句花前

首尾

十五

表六句五句目　裏六句花目

三ツ物　発句　服　第三

[illegible]

[illegible]

[illegible]

又

やられ毛いまさうこしろ堂
行ゐやつるよまたゝぬうしろ堂
たのるゝゝ体よ[illegible]とのぐれゝゝや紅梅い鶯
陽元よりよひ素屋い元気の家ともゝゝ伝々鹿
毛紅梅のるゝ又ゐ[illegible]くのゝ[illegible]ましまぐ筆ゝしといん
ゝゝよゝゝぬゝいゝゝゝゝゝゝゝゝ[illegible]ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝ白屋堂の元の人の[illegible]ゝゝゝゝゝゝゝゝ
いひゝゝ[illegible]ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
をのぐゝるゝあげゝゝいゝゝ
元山ゆまがゝゝゝゝゝれおどゝろ
移つまやゝぐけゝゝゝゝのへとゝゝ
これい河の似るぐゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

其のゝゝりまあよゝて不曷二千意而作二千倍謂之
擬骨法ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝの日ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
叶門ゝ躍ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
叶るいゝゝゝゝゝ河ゝ[illegible]別のゝのゝゝゝゝ規模ゝゝ意形
容之謂之奪胎法ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

十七

換骨法ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ会のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

さうひつとうそくとうるぶ爲くて眞俳を連句一座に四のものは
五つといひ立圓は四つあるは八つまでもうるとそれぞれの
名いづれもおのくいひなすべしてはいかなる事ぞ
あひもそれぞれの淨瑠璃をやめんあれ捨てそれ席よりう
てうあるもるる句数を爲とすることを掘とのこと思ふ人向
ひてそれさのこれをそへさるれてるあるなどきをも久世
ハ是はのこうやしきこと又てるこふうきを人ハ句作なるし
ほのこそそ四つふうちよたひくくよりられてるおとのぐせハ
俳くよる遠よりる系よたうるあるるるあれらしと思藤
のるうこハそ人ど人初ひるるとの句ハおもれさしこ宗ハあるも
れかしのさるよくさばくさてひ宗の肩要よそ作る其
そこまうちる考よりうてハひそうよ出のどうそこるね

十八

句数の事

春秋ハ三句より五句迄二句ずつ
夏冬ハ一句より三句迄 但服ハ夏句
月月の季を出す
哀の句二句より五句迄必一句
恋の句二句より初め出さず
神祇 釈教 述懐 旅体 夜分 居所
山類 水邊 一句より三句迄 俳諧
仏神の句は是ハ猶ども三句と續く時ハ
仏を去まてハ滑稽のぐれまで 初ハ二句の

一百二十種

人名　人倫　名所　国名　藝能　天象
降物　聲物　時分　植物　飲食　衣類
生類　一百より二百ともに用体少代ハ一百ともに
作ル

十九

句法之事

人倫　名所　降物　聲物　濁り物　少代
二字あるも用体　新たに文字つくり付る
日と月と星とつくる　光り物

光り物　動き物
出ること　歌かくる　動き物
右の分二百去の内打入ても又用
人名　用字　用生類　用植物　用付物
地名　衣類　建物　濃　義体　器物　弥様
新書　意　言葉
右の分三百去の内打面っても用
用字ハ体句も編ても用
二百去体を通れぞハ三百去たとへハ木と
木一方植物なれ共二百去以之知

又虚押復用態藝の字ハ手偏を添られ
ざるも別者なれ共ハ云語門
を引て紀へ〜書まる同字なれ三百十の字
月　松　竹　田　夢　涙　同季　枕　衣　船
烟　以ら右五百去　折面をかへても五百也
月を五百去ると面へ〜れる同面を月
二せん　又云　月次の月ハ此字なるまて
右十一色のみ俳諧の上に相違なく計まて五百去
のもハ字ハ引もあれ字去なり
衣　季や　竹　田の　舟　路　菱　洞　月
松　枕　五百去

右宗砌師のあらハ筆を以字なりて誤の字
五百去を入まされ共まるまて字去し新式今あ
ハ字ハ字物語所ハ字ハ紀系記を入ると
まされ共ハ去事なるまて舟と云るに
たのらざりるるなら
洞の字ハ注へ字去ハ去事なる
以字を入ると入ら
七百去を入ると折面をハ字
去ハ　紀年代の云まて分の去のもの紀
俳諧ハ去五百去ハ入ると五百去
ゆり連を去あれ去ハ紀ると去ると

[illegible]

三十

趣向を定る度執中の法

付句は趣向を定て句を連ねて[illegible]

[illegible]

初櫻　漁火堂　時雨　[illegible]

月　新圃　かくの[illegible]

[illegible]

白と似て色よき紙もよろしき変化の面白うゝめとゝのこの
背形とよく会はりてそのかたし二三字の面白を
殺さるゝはなほ惜むべき骨形なれども今は仮名一
変化のあるゝと名づけしいまの傳授とても千年
よりの秘伝とつゝみしは天地宝人のみなる生ぜ中古伝ふ
始なるゝと知し昔天地人の名付ることはこれ二字三
字の始四つも五体八体の附方ともいふ定法と
いへ事なれども五体八体の名所なる
つゝまるもあるゝ文字の名所なる
つゝまるもあるゝ文字の名所なる
つゝまるもあるゝ文字

の法を能く見したるひあまりあるも已師れ
こゝろゝとゝけゝて〳〵ゝ思ひて我の見をもんく
〳〵と
一二百ばかりおのゝかゝく義を言ふして
終て〳〵ゝ師のゝ者達の所よりの山もあり四方の
所よりの名二百を作りて問こゝろ
何〳〵と
評議の義を言ふ裏信二百と結けるも一百とも
〳〵ゝ所もあり四百結ふ者〳〵三百
所〳〵ゝとれたる者〳〵ゝ指さるゝ中の義
〳〵ゝ言ふ
一又師一遍より問字世界より山尼水本平ゝ

の法一二を挙て先ス二百四百ゝとゝくゝれ柴屋
又よし懐紙〳〵ゝとて行事あり
浮世ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
一高ゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一あるいはうたてくるしきことあるなどにて祈もすれば
はなはだしき六風事のうちまさりまさりまさりて大なる
事出来たりしかば
一千枝のうち強力体鬼体をもかくしもあれども
身をたすけしかば
故御前有母秋風涙旅館無人暮南魂
おのれひとりよりかくのごとくなりしむきのつれなきの歌の
山風
この三ツ付体のうちを高極まりなきこと
指南体八ツのうちをきこえ
なれども
仙体もも伝法体
強力体四方体この五体写真体
強力体十体

三十二

執筆法式

一先手をもって出て来人宮廷陪臣の体
はなはだしきのうちと一礼してやがて
なき方来人出人のおのおのまさぬ方よりはじめて
して扇をぬき
盃とあけくるあるともかしこまりて
茅と二度ひらきて
ひらけて中二枚をとこうとして
かまえぬ
一執筆の居中あるいは来人の
へりくだりて
つのまえ人の

一懐紙を打て清紙を継階〳〵連歌と意し　書かは紙あれ
それ清白なるもの〳〵なれども紙を継ぎ者よりかなめ
至〳〵最白出たるうち補て字面の才を何と領納と
時は又最白と補して句ぶ〳〵あぐるなり　若きいる
ゝも墨とたぶ〳〵深一白すく〳〵出きるを墨上は懐紙
句ウ〳〵なれば表い墨を後ゝ出る表
一連衆の人々投歌すると雖も懐紙と投歌すへき也
〳〵歌人〳〵一面も又は幾度も出を上迄〳〵紙時宜よる
多〳〵
一歌人の句は投歌書すもなくやがて出をもて投歌すべし
年人の句は法元て帝上れ人又字面の出をもて時分納あれを
出をもて投歌する心

一懐紙懐紙は最白と出て懐紙清白の〳〵
一所〳〵書さらだとの一所と出懐紙とれとおの回
懐紙を打て出を書する花て一所をやすてるもあるそ
ひ〳〵きて懐紙最白を書て又すてとくそ清紙
墨書〳〵紙清白と出やすく〳〵紙書
たらるとのとく法元てこそ〳〵書と書て出る
為〳〵懐紙は神元代るれば懐出よりあるるを
殊勝なり
一歌人〳〵紙白を清元出て〳〵〳〵歌人
清白をの白は人〳〵のあるも書結元二人一節
為〳〵歌人出をもれ名を出元〳〵歌
行要〳〵清元懐〳〵〳〵〳〵歌

の人たちは
一枝をハ為様一文字のはものこゝろ
まにとりもの〔キヤウ〕なれとこゝろ
下の句ハ二句よりそもそのもの
れたしりよりたちもの
ものとゝけ懐紙四の
べらくと白とすゝとを
とこしらしくとゝ
移ゝとゝ
ゆゝくゆゝすゝ

上の句ハ三句下の五字をうき
やうにひらくすゝ

拾ひ歌の意

連歌ハ始り百首より概ね二十年来いまた
怪めよ恋ハ雅ハ雅ハ雅科天ハ不所不者ハ
ものの者人の御表宣ハ
四民とも今者人の品を
宮りとする宮ハ
神歌ハ
ハ
遠ハ
遠ハ
海ハ
海ハ
海

移ちふ裂退いぬる滝いと狭ふてひきてゝ絶壁
傳の珍精のてゝ又ゝ谷やもあ鳥よ迫野の繞
前宅よりく火れ昔行ひてゝ山ふた桶る俳る野く
養蚕ふ滝ふ云ふ人蕎麦と麦源ふ夏のく茂引と息
迫者ふ蔭泥落まふ祈祷まふ叫ふなといむ
元猟ふいむ元山神名同毋ふ城ふう祝とせ

三十四

物類同

同

同

去嫌可心得可之夏　大概

京ふ田舎城所数群石岩いふは潮ふふ
金銀や法華漆茶紙硯墨筆絵もひふ
父母親兄弟あ祝いふと六親の名ふる一ツ也
男女出家僧や尼妾仲人乳母ひふ

食付ふ湯茶酒ふ女ふ塩者舎よいひ老ふ
嵩峰や谷ふ岡関坂磯洞岨堺沢野ふふ
海湖沼中瀬河嶋渚浦湊港池
瀬ふ流場江池沼橋堤井沢崎岸滝ふ也
森林園庭ふ場土や砂東西南北ふふ
六四角ふ一度ふ二度ふ山ふ声ふ名所ふ
急ふふ急ふみ人のふ二ふふ
三ふふ二ふ三ふ月ふ二ふふ
鶴ふ鷹ふ雁ふ二ふ鳥四ふ鷹ふ一ふ四ふ季ふ出ふ
蝶蛍蜻蛉蟻蜂蜜ふ二ふふ名ふ虫ふ二ふふ
きふふふの名ふふふ一ツ蛭ふ
柳楊桂茨芹ふ草ふ芦蘆ふふ

物類

同 屏
同
同 置財
羽社
きさらぎ
生死
時分
風
寄物
買物
同

國信濃地名 古つゝ国村郡郷 家ゝ戸数 古左賣買 咲花車 枝物 四月
神佛ぶつ ちん ぞん とか つゝ 四月 年ハ 祝ん さい と も て 四月
寺や堂院宮中ら 橋ハ 皇居 ゑ ゑ ゑ ゑ
朝ら ふい ゝ ゝ ゝ

産 ホハ字去ハ寺去ハ二百こ金ハ百よりう三百去
三兎 星一百日ハ三百去月次三百月次二百去
世代 セ世ハ二百門ゑこ二百たいの代ハ云くく三代世三百去
七去 神よりこ一つやこ一つきや紙こ志の去もの火も火こ七百去
百 匂ひこ香花はさくこ一つやちこ紙寄こうこ一つも七百去
百 碁こ碁こ碁こ碁こ碁こたくさく碁こ碁こ碁こ碁こ

同
同
同
鱗
同
七夕
鮫
同
同
婦
悲備
悲辺

[illegible]
[illegible]
[illegible]

三十五

賦物の時てをゝ長の事

賦物の文字は寸三まてきらふ

義白也 祝は面きゝん

古は宗物師のうらゝ 上の白は賦物の字のうへ 上の白下の白をかゝて

笠一 上の白は賦物の字の 毛は寸三と略ゆへ

下の白は表は白は月の月字の 柿ゆへ 寸字

去は五白去之中三の字を五白去あれは 表へうつる

あゝ寸三うゝ 表は所うゝ及ゝ義白や 照とゝふ

て表は白は月字は略ゆへ 云事 上の白の寸三ゝ云

ゝ 寸てゝ義白也 祝とゝ ゝ 月の 略ゆへ

○又御供の字去は三白去 去あれは月字は表は白れ

白きゝ 寸ゝ 寸ゝ 賦ゝ

ゝゝ 毎ゝ 祝れ 二白きらふ

下 下 陰も 祝れ 祝 寸

ゝも 作ゝ 又ゝ ゝ ゝ 上の白は

二白去 五字あつめゝ 下の白は 下 陰とは

ゝ 二白去 ゝ 月の 略ゆ 賦物の

祝ゝ 解ゝ

三十六

字は作州書ゝ 去文

字は作字あゝ 河は 作あ

ゝ 見 別ゝ ゝ 略は 為ゝ

あゝ 他の 字は 都て 月の 重

止

五十八

楓ハ州の付属なり　飛ハ日頼の州なり

蚕　体　双　国　豊　俗字　鑓　躾　杣　辻　込　和字

以上の字　皆本朝漢字なれども名と訓の出ハ始へなり
通俗の俗字ハ四字なれども別称俗ハ俗字と
なれども　泥と貴とハ通ずるもあれハ通俗の
字なれども　すべて又自と四字のみ別なるあれを附録
なり

焼　多　高　州　云　語　門　堤　此字を法て出字なれハ去
昭　を　分　へ　さ　あ　ら　ん　ト　皆本朝通俗志をもて初て
説　言　法　師　共ハ入声の字なるべしいまだ考ふるに
と出書なれども不可

中元の盆　四元の盆又時盆　九時赤小豆ハ時盆
皆ハ二百十日時盆ハ閏　と云人を時と字後史籍
世る一説　所ならんれば時と無俗の色と
甲　和名与路比　釈名　鱗甲　貝中の甲　まれ魚乃
鱗を云ふ字別也　○曹　和名　加布度　説文　首
鎧　以別元遠　皆人も字　高則ならんとて
書のうて取れ
望　望　己　已　已　已　皆本朝字
なりて　移ふるものれども　別　又別　の別法と
泥　己の別　法ちのとおのれ　別　又日字別　と
國風ハ　風　風　風　昭　昭　昭

[illegible]と云ふ陰ト景ハ字内ハ[illegible]二合去陰ト景ハ[illegible]也

堺サカイ ひのかなめ[illegible]きと云ふ[illegible]ハ[illegible]

地の境ニ[illegible]

梅ムメ 馬ムマ 魚イヲ 沫アワ 臍ホゾ 甲コウ カフ 右ハ和名抄

茨理ムバラ 生ウニ 亟[illegible] 押ヲス 射ヲス 撓ウナ 初ナラ 猶コ 故

[illegible]ハ[illegible]ハセの方へ[illegible]ていかなと[illegible]

鮫イヒ 新ニヒ 抗クヒ 推シヒ 帯サヨミ 貝カヒ 鯛タヒ

鯨クジラ 鱗イロコ 榧カヤ 落オツ 置オク 蠅ハヘ 萍ムクラモクラ

男オトコ 寡ヤモメ 水雞クヒナ 神籬ヒモロギ

ヘトメ ヒトヘ 共ニ唇音也 ラリルレロハ和州よて上ム

たるを 又アオハ[illegible]ハ下ニ[illegible]

いとも[illegible]ぬ[illegible]

青アヲキ アヲイ アヲウ 叫ウム 狗[illegible]キトク 牙音ハイトウハ

喉音よて牙ニ重ク亟ハ歯音ニテ牙ニ軽ク[illegible]

植ウウル ウウ 定家の[illegible]

ウフル皆ハヒフヘホニ[illegible]

万葉ニ字字亟ワイウヱヲ 或云飢ウエ[illegible]

いり[illegible]ハヤ井ユエヨ

[illegible]

[illegible]

植ウエ 飢の別[illegible]

本紀ニ[illegible]ウヨトハ喉音ノ[illegible]

の亟音ニ倫ト知ル

字ノ五性ヲ知ウタ

ハマバ水
タラナ火ナリ
カハ木ナリ
サシハ金ナリ
アワヤ土ナリ

直音拗音圖

アワヤ喉サタラナ舌ニカ牙サ齒音
ハマノニツハ唇ノ輕重

開廣	ワ ウイワヤ	ラ ルリワヤ	ヤ エイワヤ	マ ムミワヤ	ハ フヒワヤ	ナ ヌニワヤ	タ ツチワヤ	サ スシワヤ	カ クキワヤ	ア ウイワヤ	
同	イ ウイイ井	リ ルリイ井	井 エイイ井	三 ムミイ井	ヒ フヒイ井	二 ヌニイ井	チ ツチイ井	シ スシイ井	キ クキイ井	イ ウイイ井	
合	ウ ウイウユ	ル ルリウユ	ユ エイウユ	ム ムミウユ	フ フヒウユ	ヌ ヌニウユ	ツ ツチウユ	ス スシウユ	ク クキウユ	ウ ウイウユ	
開狹	エ ウイエヱ	レ ルリエヱ	ヱ エイエヱ	メ ムミエヱ	ヘ フヒエヱ	子 ヌニエヱ	テ ツチエヱ	セ スシエヱ	ケ クキエヱ	エ ウイエヱ	
同	オ ウイオヨ	ロ ルリオヨ	ヨ エイオヨ	モ ムミオヨ	ホ フヒオヨ	ノ ヌニオヨ	ト ツチオヨ	ソ スシオヨ	コ クキオヨ	ヲ ウイオヨ	
	半齒音	半舌音	喉音	唇重音	唇輕音	舌上	舌頭	齒音	牙音	喉音	

能諸獨稽古之巻終